

CO₂削減マニフェスト(取組内容)

大項目	小項目	具体的取組	2020年度までの数値目標
事業所の 省エネ	エネルギー管理体制	各種設備・機器の性能及び効率の低下を防止するため、定期的に保守および点検を行う。	
	空調・換気	空調機器の設定温度を適切に管理する。	夏期28℃、冬期20℃
		フィルターの定期的な清掃を行う。	
	ボイラー・給湯		
	照明・昇降機	窓側の照明器具の別回路スイッチ化や照明の点灯区画の限定等により、不要な点灯を削減する。	区画整備完了年、2013年
	事務用機器・ 業務用機器・ 産業用機器	OA機器等を不要時に電源遮断することで、待機電力の削減を図る。	
		効率の良いOA機器を導入し、電気使用量を低減する。 産業用機器は使用時間をまとめ、運転準備に必要なウォームアップ時間や待機電力の削減を図る。	
再生可能エネルギー・ コージェネレーションシステム・ 建物の断熱等・BEMS	ブラインド(カーテン)を使用し、日光の入射熱を防止する。		
自動車	燃費の良い車の購入。		
	車両ごとの燃費の管理等を通してエコドライブを推進する。		
低炭素な 製品 ・ サービス	購入	CO ₂ 排出量の少ない原材料・商品やサービスを購入する。	
	製造・販売・提供	製品アセスメントガイドラインを用いた製品開発を行い、CO ₂ 排出量の少ない製品・サービスの生産、販売、提供に努める。	
運送・廃棄	作業工程や生産工程の改善等により、廃棄物の削減に努める。		
従業員教育 ・ 社会貢献	従業員への啓発	省エネに関する従業員教育を行う。	
		従業員の家庭において、省エネへの取組を促す。	
社会貢献	社会貢献	環境に関する活動に参加する。	
その他			